

第 I 部

日本の新型コロナウイルス感染症対策支援



第24回日ASEAN首脳会議において、岸田総理大臣から日本のASEAN地域に対する新型コロナウイルス感染症対策支援を紹介（2021年10月27日）（写真：内閣広報室）

1	日本の新型コロナウイルス感染症対策支援	2
2	実績から見た日本の政府開発援助と 主要ドナーの援助動向	14

第 I 部 日本の新型コロナウイルス感染症対策支援

1 日本の新型コロナウイルス感染症対策支援

2021年も新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の感染拡大が世界全体に大きな影響をもたらしました。新型コロナ危機は人間の安全保障に直結する国際社会共通の課題であり、国際社会が一体となって取り組む必要があります。2021年12月までに、日本は、二国間および国際機関経由で、総額約4,300億円（約39億ドル）の資金協力を実施しました。また、2020年から2年間で最大7,000億円（約64億ドル）の新型コロナ危機対応緊急支援円借款を設立し円借款を供与しています。

2022年中頃までには全ての国の人口の70%にワクチンを接種するという世界保健機関（WHO）の目標を達成するためには、ワクチンの供給のみならず、その開発、生産、輸送、接種等のための包括的な支援やワクチンへの信頼を高めることが不可欠です。

日本は、「誰の健康も取り残さない」との理念の下、一人でも多くの命を守るため、COVAX ファシリティ（COVID-19 Vaccine Global Access Facility）^{解説}を通じた支援やワクチンの現物供与を行うとともに、ワクチンを確実に接種現場まで届けるためのコールド・チェーン ^{注1} 整備等を行う「ラスト・ワン・マイル」^{注2} 支援を進めてきました。また、感染症に



ベトナムのチン首相と会談した岸田総理大臣。チン首相からは、ベトナムに対する日本のワクチン供与に対する謝意が述べられ、新型コロナ対策において日本と連携を強化していきたい旨発言があった。（2021年11月24日）（写真：内閣広報室）



日パラグアイ外相会談では、林外務大臣から、日本はコロナ禍で必要とされる医療体制強化のための機材供与をしており、引き続き、インフラ整備を含め、パラグアイの経済社会開発のため協力していく考えである旨を伝えた（2021年11月22日）

に対するレジリエンス（対応能力）を高めるためには、開発途上国の保健・医療体制の強化が重要との考えから、酸素濃縮器や人工呼吸器をはじめとする保健・医療機材の供与を実施しています。さらには、財政状況が厳しくなった途上国に対し、緊急の円借款を実施し、経済財政支援を行っています。

(1) 命を守るワクチン支援

感染症危機を克服するためには、開発途上国の医療体制の整備・強化や適切な医療サービスへのアクセスが不可欠です。特に、世界のあらゆる国・地域において、安全性、有効性および品質が保証されたワクチンへの公平なアクセスを確保する必要があります。日本は、二国間で、また国連機関・国際機関、主要ドナー等との連携を通じ、様々な支援を実施しています。

ア ワクチンを巡る国際会議とワクチン供与に関する日本の取組

2021年も、様々な国際会議において、ワクチンの供給支援を含む新型コロナ危機への対応についての議論が行われました。

6月、日本はCOVAXワクチン・サミット（AMC増資首脳会合）をGaviワクチンアライアンス^{ガビ}^{解説}と共催し（テレビ会議）、共同議長として、各国政府や

^{注1} 低温を保ったまま、製品を目的地まで配送する仕組み。これにより、ワクチンなどの医療品の品質を保つことができる。

^{注2} Last one mile. 物流・通信サービス等の分野において、モノまたはサービス提供のための最終拠点から利用者や消費者にモノまたはサービスが届くまでの最後の区間のこと。



COVAXワクチン・サミット（2021年6月）（写真：Gaviワクチンアライアンス）

民間セクターに対し、資金提供を働きかけました。その結果、同サミットにおいて、2021年末までに全世界で「18億回、開発途上国の人口30%分」のワクチンを供給するために必要とされる資金調達目標83億ドルを大きく上回る96億ドルを確保しました。また、日本は、COVAXの途上国向け支援枠組（Advance Market Commitment：AMC）[解説](#)に対し、8億ドルを追加拠出することを表明しました。これにより、日本によるCOVAXへの財政支援は、既に拠出した2億ドルに加え計10億ドルになりました。さらに、各国・地域に対し日本国内で製造したワクチンを3,000万回を目処とし供与する旨も表明しました。

6月のG7コーンウォール・サミットにおいては、菅総理大臣（当時）が保健に関するセッションのリード・スピーカーの一人として議論を主導しました。G7は、ACTアクセラレータ [注3](#) への支持を再確認し、G7として少なくとも8億7,000万回分のワクチンを2022年にかけて現物供与することや、資金および現物供与を通じて10億回分に相当する支援を行うことにコミットしました。G7各国からはCOVAXワクチン・サミットの成功裏の開催への歓迎が示されました。

その後も、9月に米国主催で開催された「新型コロナ・サミット」および同月の第76回国連総会においても、日本は、ワクチン供与を含む日本の新型コロナ対策支援について世界に発信しました。10月のG20ローマ・サミットにおいては、岸田総理大臣から、2022年中頃までには全ての国の人口の70%に新型コロナに対するワクチンを接種するという目標を支持する旨述べました。

注3 新型コロナのワクチン、治療薬および診断の開発・生産・公平なアクセスを加速化させるための国際的な枠組み。WHO他が提案し、新型コロナウイルス・グローバル対応サミット（2021年5月、EU主催）において日本、EU、イタリア、英国、スペイン、ドイツ、ノルウェーおよびフランスが共同提案国となって発足。



バングラデシュでの新型コロナワクチン引渡式の様子（2021年8月）

さらに、12月に日本が開催した東京栄養サミット2021においても、岸田総理大臣から、特に喫緊のワクチン需要があるアフリカに対し、国際機関などと調整の上、今後、日本として1,000万回分を目処としてワクチン供与を行う旨を表明しました（東京栄養サミット2021については、56ページの「開発協力トピックス」を参照）。

なお、日本は、2021年6月以降2022年2月末までに、26か国・地域に対し約4,200万回分のワクチンを供与しました（直接供与：インドネシア、タイ、台湾、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシアに約2,500万回分、COVAXファシリティを通じた供与：東南アジア、南西アジア、中央アジア、太平洋島嶼国、中南米、中東およびアフリカの19か国に約1,700万回分）。また、COVAXファシリティを通じたワクチン供与のために必要な輸送経費等の一部を、国連プロジェクト・サービス機関（UNOPS）を通じ支援しました。日本からのワクチンが届いた各国・地



キリバスでワクチン到着を迎えるテマリ・ライン島・フェニックス島開発担当大臣（写真：UNICEF）



フィリピンで行なわれた「ラスト・ワン・マイル支援」引渡式で冷蔵庫が供与されている様子（2021年11月）

域では、テレビや新聞等の主要メディアで大きく報じられ、ワクチン供与に対する謝意が表明されました。

イ 一人ひとりにワクチンを届ける「ラスト・ワン・マイル支援」

開発途上国では、供与されたワクチンをいかに適切な方法で各地域のワクチン接種場所まで運搬するかが大きな課題となっていました。ワクチンを接種現場まで迅速かつ確実に届けるためには、コールド・チェーン **注4** 等の物流網の整備が不可欠です。

日本は、JICAおよび国連児童基金（UNICEF）との連携により、途上国でワクチンを一人ひとりに届けるための支援を迅速に実施しました。JICAは長年にわたる医療供給網整備支援の経験および実績を活かし、日本製の保冷設備や、運搬用車両、検査機材等の供与等を通じ、途上国のワクチン接種体制の強化に貢献しています。この「ラスト・ワン・マイル支援」として、2021年12月末までに、東南アジア、南西アジア、太平洋島嶼国、中南米、アフリカ等の59か国・地域に総額137億円の無償資金協力を行いました（UNICEFでの日本人職員の活躍について、13ページも参照）。

ウ ワクチン支援のための日米豪印連携

インド太平洋地域においては、2021年3月、日本、米国、オーストラリアおよびインドの4か国首脳が参加する初の日米豪印首脳テレビ会議が開催され、日米豪印ワクチン・パートナーシップを立ち上げました。



ラオスでの新型コロナ・ワクチン引渡式の様子（2021年8月5日）（写真：UNICEF Laos/2021/AKarki）

2021年9月に米国ワシントンで開催された第2回日米豪印首脳会合においても、4か国は、ワクチン供与や資金拠出を通じて、インド太平洋地域における、安全性、有効性、品質が保証されたワクチンへの公平なアクセスの確保に向け大きな役割を果たしていることを確認し、ワクチンの生産拡大、インド太平洋地域への供給を含め、新型コロナ対策において引き続き協力していくことで一致しました。

(2) 経済財政支援と強靱な社会の構築・環境整備のための支援

新型コロナ拡大による世界的な社会経済状況および人道状況の悪化を踏まえ、日本は、水・衛生、栄養・食料、教育、ジェンダー等の幅広い分野において、各国のニーズに寄り添ったきめ細やかな支援を行っています。

中でも、新型コロナ危機の中で不可欠なインフラとなった通信分野については、途上国でのオンライン教育普及の支援などに取り組みとともに、ODA案件における情報通信技術（ICT） **注5** の積極的活用やデジタル・トランスフォーメーション（DX） **注6** の推進を行っています。さらに、気候変動・環境分野においてODAを媒介として民間資金を積極的に活用しつつ、再生可能エネルギーへの転換を支援するなど環境保全に焦点を当てた持続的な発展を支援しています。日本は、様々なアクターと連携しながら、ポスト・コロナを見据えた開発協力を引き続き実施していきます（ポスト・コロナを見据えた日本の取組について、10

注4 2ページの **注1** を参照。

注5 Information and Communications Technologyの略。コンピュータなどの情報技術とデジタル通信技術を融合した技術で、インターネットや携帯電話がその代表。

注6 新たなIT技術の導入が人々の生活をより便利にしたり豊かにしたりすること、新しいデジタル技術の導入により既存ビジネスの構造を作り替えたりするなど、新しい価値を生み出すこと。



ザンビアのコメディアンが、ルサカのコンパウンド（チャワマ地区）の子どもたちにPPAP2020を用いて手洗いを教えている様子（写真：元JICA・林俊一郎）

ページおよび11ページを参照）。

ア 危機に対応するための経済財政支援

日本は、世界的な経済活動が停滞する中で大きな影響を受けている開発途上国の経済・社会活動を下支えるため、また、保健・医療分野を含む財政ニーズに対処するため、新型コロナ危機対応緊急支援円借款の制度創設後2020年7月から2021年12月末までに14か国に対し、総額3,495億円の円借款を供与しました。また、ドミニカ共和国の保健衛生・経済的危機からの回復のための政策促進を支援するために、米州開発銀行との協調融資により、2021年7月、上限2億ドルの財政支援借款を供与しました。

2020年にG20およびパリクラブで合意された債務支払猶予イニシアティブ（Debt Service Suspension Initiative：DSSI）^{解説}については、日本は、2021年12月時点で11か国との間で支払い猶予に合意し、交換公文を署名しました。DSSI後の債務措置に係る共通枠組^{解説}については、チャド、エチオピア、ザンビアの3か国が債務再編を要請しています。日本は、具体的な債務救済に向けた議論への参画を通して、途上国の債務持続可能性の確保に向けて、取り組んでいきます。

イ 保健・医療体制構築支援

日本は、開発途上国の保健・医療体制構築を、医療従事者の能力構築支援、地域病院間のネットワーク化、地域の保健システム強化等の観点から、長年にわたり支援してきました。今般のコロナ危機においても、それら支援の対象であった医療施設が感染症対策の中核を担っています（ベトナムのチョーライ病院へ



ガーナの野口記念医学研究所にはJICAを通じて約50年、支援を実施。野口研究先端感染症研究センターで作業を行うJICAの帰国研修員（左）（写真：JICA）

の支援、ASEAN感染症対策センターおよびガボンでの感染症対策支援については10ページおよび11ページ、バングラデシュでの病院設立については130ページの「国際協力の現場から」、エクアドルでの医療教育支援については60ページの「匠の技術、世界へ」、タイ、ソロモンおよびザンビアでの医療・保健分野での支援については93ページ、101ページおよび57ページの「案件紹介」を参照）。

2021年7月には、パナマにおけるCOVID-19他新興感染症に係るサーベイランス及び検査能力向上プロジェクトが開始されました。同プロジェクトは、中南米・カリブ地域において重要な役割を担っている研究拠点として、パナマのゴルガス記念研究所の検査・分析能力向上と感染症サーベイランス^{注7}・ネットワーク強化を目的としたものです。

ウ 感染症に強い環境整備

新型コロナ危機により世界の^{きが}飢餓人口が増加していることから、日本は栄養改善を通じた感染症予防にも力を入れています。2021年、日本は、新型コロナの



ガボンの保健センターに供与された手洗い水タンク（写真：JICA）

^{注7} 感染症患者の発生情報を統一的手法で持続的に情報収集・分析し、得られた情報を予防と対策のために還元するもの。



マダガスカルの学校で、手洗い習慣の大切さをダンスと歌とを交えながら指導するJICA海外協力隊員（写真：JICA）

影響に加え、干ばつ、洪水、熱波など歴史的な自然災害のため危機的状況にある25の国・地域に対し食糧援助を実施しました。

2021年12月には、世界の栄養改善に向けた国際的な取組を促進するために、東京栄養サミット2021を開催しました。同サミットでは健康・食・強靱性・説明責任・財源を中心に議論が行われ、各国政府・国際機関・民間企業・市民社会・学術界をはじめとする66か国および26企業を含む181のステークホルダーから栄養改善に関する390以上のコミットメントが提出され、計270億ドル以上の栄養関連の資金拠出が表明されました。また、215のステークホルダーからのエンドースを得て、成果文書として東京栄養宣言を発出し、今後の栄養改善に向けた国際社会が取り組むべき方向性を決めました（56ページの「開発協力トピックス」を参照。食料安全保障および栄養に関する取組については、第Ⅱ部（8）も参照）。

また、15か国以上の国において、浄水処理用薬品、給水車用燃料、水道事業職員用の感染防護具、配管資材等を供与しているほか、手洗いの励行や啓発活動を実施し、感染症予防に貢献しています。JICAは、安全・安心な水の供給、手洗い設備、石鹸等の環境整備等の支援に加え、開発途上国における正しい手洗いの定着のため、「健康と命のための手洗い運動」等の取組を実施しています。

(3) アジア地域での感染急拡大に対する緊急支援

2021年4月以降、インドやインドネシア、タイ、ラオスなどのアジア諸国において新型コロナウイルスの感染が



ベトナムに届いた「ラスト・ワン・マイル支援」の機材（写真：UNICEF）

急拡大し、医療逼迫^{ひっばく}や社会・経済的混乱が生じました。日本は、これら諸国の戦略的重要性も踏まえ、また各国からの支援要請を受け、緊急援助物資として酸素濃縮器をインドに供与したほか、総額約45億円の緊急無償資金協力を実施し、UNOPSを通じ、酸素濃縮器、人工呼吸器等を供与しました（UNOPSでの日本人職員の活躍について、12ページも参照）。

また、日本からの拠出金によってアジア欧州財団（ASEF）^{注8}が備蓄する物資のうち、防護ガウン、ゴーグル、検査手袋等7種類約62万点をカンボジア、ラオス、バングラデシュ、ブルネイおよびベトナムに提供することを決定し、2021年5月以降、物資が引き渡されました。

日本のNGOもODAを通じ支援を行いました。たとえば、2021年4月以降、新型コロナウイルスの感染が急拡大したインドとネパールへの支援のため、2021年5月にジャパン・プラットフォーム（JPF）^{注9}におい



茂木外務大臣（当時）は、訪問先のパレスチナにおいて、リヤード・マーリキー・パレスチナ外務・移民庁長官（右端）と共に、パレスチナ難民に対する食糧援助に関する無償資金協力（国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）連携）の署名式に立ち会った（2021年8月）

^{注8} アジア欧州会合（ASEM）の柱の一つである社会・文化分野の活動を担うため、唯一の常設機関として1997年、シンガポールに設立。アジア・欧州間の幅広い相互理解の促進や連結性の強化のための活動を行っている。

^{注9} 134ページの用語解説を参照。

特別寄稿

今後の日本の開発協力

今後の日本の開発協力は、いくつもの長期的課題に答えるものでなければならない。国際社会全体を見据えれば、2015年に採択された持続可能な開発目標（SDGs）と同年成立した気候変動に関するパリ協定の目指す方向性に貢献しなければならない。さらに2020年以降世界を襲っている新型コロナウイルス感染症が突きつける課題にも応えなければならない。そして、日本外交という観点からいえば、2016年以来打ち出してきた「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」というビジョンにもまた大きな役割を果たすことが求められている。

SDGs、気候変動、新型コロナ、そしてFOIPは、それぞれ異なる取組ではあるが、実際は極めて深く結びついている。残念なことに新型コロナによって多くのSDGsの目標達成が世界的に困難になりつつある。何十年にもわたって減少を続けてきた極度の貧困人口が増加してしまった。新型コロナを乗り越えた先の世界において、開発途上国の多くで極度の貧困撲滅に向けた取組が再び強化されなければならない。「人間の安全保障」を重視する日本の開発協力は、このような国際社会の取組の先陣に立つべきである。

気候変動問題では、2021年の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）で地球の平均気温の上昇を産業化以前と比べて1.5度未満に抑えることが再確認された。気候変動対策を行うことが新たな経済のパラダイムとなることを踏まえ、開発協力においても民間の投資との相乗効果を生み出す創造的な気候変動対策の取組を進めていくべきであろう。防災は、日本自身にとっての大きな課題であるとともに、日本が世界に貢献できる一大分野である。

コロナ後の世界においてもインド太平洋地域は、最もダイナミックな発展の可能性を持つ地域である。20世紀後半、東アジアから始まった成長の大きなうねりが二つの大洋を越えてサブサハラアフリカにまで続いている。大きな可能性を持つこの地域には、しかしながら、極度の貧困層や脆弱で不安定な政治社会を抱える国々もある。人材育成とインフラ整備を進めることによって未来の展望を開きつつ、後発開発途上国の抱えるさまざまなSDGsの達成に日本は尽力していく必要がある。自由で開かれた秩序を維持しつつ、コロナ後のインド太平洋をビルドバックベター^{注1}することこそが、日本外交と開発協力の大きな使命であろう。

日本の開発協力は、JICA海外協力隊や各分野の専門家を世界各地に派遣し、また内外で行う研修事業で人材育成を行ってきた「顔の見える」開発協力である。新型コロナを乗り越えた世界で再び多くの日本人の顔が各地で輝くことを期待したいものである。



政策研究大学院大学（GRIPS）学長 田中明彦

（写真：川本聖哉）

注1 Build back better。より良い回復。



日本からの緊急援助物資としての酸素濃縮器がインドの空港に到着した時の様子（2021年5月）（写真：JICA）



引き渡された酸素濃縮器がインドの病院で使用されている様子（2021年5月）（写真：インド政府）

て「新型コロナインド変異株危機対応支援プログラム」を立ち上げました。同プログラムを通じ、2か国で計4件、0.78億円の緊急人道支援を実施し、対象地域の医療機関や住民に、マスクや手袋、消毒液等の衛生用品の配布、酸素濃縮器や血圧計等の医療資機材の供与を行いました。これに加え、住民に対する感染予防のための啓発活動も実施しました。



ネパールの保健所において、供与した医療機材について説明している様子（写真：特定非営利活動法人 アドラーJapan）



用語解説

COVAX ファシリティ（COVID-19 Vaccine Global Access Facility）

新型コロナワクチンへの公平なアクセスの確保のため、Gavi主導の下で立ち上げられた資金調達および供給調整メカニズム。ワクチンの購入量と市場の需要の保証を通じ規模の経済を活かして交渉し、迅速かつ手頃な価格でワクチンを供給する仕組み。COVAX ファシリティは、2021年12月時点で144か国・地域へワクチンを供給。

Gavi ワクチンアライアンス（Gavi, the Vaccine Alliance）

2000年、開発途上国の予防接種率を向上させることにより、子どもたちの命と人々の健康を守ることを目的として設立された官民パートナーシップ。ドナー国および途上国政府、関連国際機関に加え、製薬業界、民間財団、市民社会が参画している。設立以来、8億8,800万人の子どもたちに予防接種を行い、1,500万人以上の命を救ったとされている。日本は、2011年に拠出を開始して以来2021年までに、累計約3億9,000万ドルの支援を実施。

COVAX 途上国向け枠組（「事前買取制度」 Advance Market Commitment : AMC）

COVAX ファシリティの途上国における新型コロナワクチンの供給を促すための枠組み。ドナーが資金を拠出し、途上国に対しては、COVAX/AMCがワクチン購入費用の一部を負担することで費用負担を抑制し、ワクチン製造企業に対しては、Gaviが一定量のワクチンを買取ることを事前に保証し、開発・製造されたワクチンの市場を確保するとともに、需要に見合う規模のワクチン製造体制を整えるための製造能力拡張を後押しする国際的な枠組み。

債務支払猶予イニシアティブ（Debt Service Suspension Initiative : DSSI）

新型コロナの感染症拡大による影響から流動性危機に直面する低所得国につき、その債務の支払いを一時的に猶予する枠組。2020年4月にG20および主要債権国会合であるパリクラブは、2020年5月から同年12月末までの間に支払期限が到来する債務を猶予することに合意し、その後、支払猶予期間を二度延長した（2020年10月に2021年6月まで延長、2021年4月に2021年12月末までの期間延長に合意）。2021年12月21日時点で、45か国の途上国がパリクラブと覚書を交わしている。

DSSI後の債務措置に係る共通枠組

2020年11月にG20およびパリクラブで合意された低所得国に対する債務救済をケースバイケースで行うための枠組。中国をはじめとする非パリクラブ国を巻き込んだ形で、合同で債務措置の条件を確定することを初めて約束したものの。

開発協力
トピックス

世界銀行グループを通じた低所得国支援

～国際開発協会 (IDA) 第20次増資 (IDA20) ～

1

日本は、2021年12月に、世界銀行グループの国際開発協会 (IDA) 第20次増資 (IDA20) 交渉の最終会合を主催し、IDAとして過去最大の支援規模の合意に至りました。

IDAは、世界銀行グループの中で所得水準の特に低い開発途上国の支援に特化した機関で、超長期・低利の融資や贈与等を行う世界最大規模のドナー基金です。また、国際社会が対応すべき開発課題の方向を規定する、低所得国支援における最も重要な開発金融機関として、特定の地域・分野に限らず、各地域の低所得国の多様な開発課題に統合的に対応し、世界の貧困削減に大きく貢献しています。たとえば、貧困削減に向けた経済成長促進、生活水準向上のためインフラ、保健、教育、気候変動、防災等の分野において支援を実施しています。

新型コロナウイルス感染症危機への対応のため、低所得国においてIDAからの支援に対する需要が一層高まる中、日本政府は、IDAの資金補充の議論の開始を各国に先がけて呼びかけるなど議論を主導し、通常は3年に一度実施されている増資について、IDAの歴史上初めて1年前倒しで実施することに合意しました。

2021年12月に日本が主催した最終会合では、岸田総理大臣から、日本が途上国におけるワクチン関連支援を実施してきたことに加え、IDAもまた、パンデミックで苦しむ低所得国に対し、ワクチンを含む新型

コロナ対策支援を精力的に実施してきており、危機の中でその重要性が一層高まっている旨を述べました。また、鈴木財務大臣から、変異株の流行の繰り返しを避けるためには、途上国も含めたワクチン・治療薬の普及およびユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の普及を含む将来の保健危機への予防・備え・対応を強化することが重要である旨を述べるとともに、日本として3,767億円の拠出を表明しました。こうした日本の貢献を含め、IDA20 (対象期間は2022年7月から2025年6月) では、過去最大の支援規模となる930億ドルの増資パッケージに合意しました。

IDA20においては、世界で74の低所得国がIDAからの支援を受けられることとなります。また、今回の増資では、新型コロナへの対応やUHCの推進を含む保健システムの強化、自然災害に対する強靱性、質の高いインフラ投資、債務の透明性・持続可能性等の開発課題が重点政策に位置づけられており、各国に対する支援が実施される予定です。



IDA20 最終会合 (2021年12月) の様子 (写真: 世界銀行グループ)



JICAは「健康と命のための手洗い運動」の一環として「正しい手洗い漫画」(井上きみどり氏作成)を日本語・英語で作成し、無料で配布。2021年12月末時点で、34の言語への翻訳も行っている。(資料提供: JICA)

ポスト・コロナを見据えた日本の取組

環境・エネルギー、SDGsビジネス

ニジェール・セネガル

ABEイニシアティブ留学生が
西アフリカとのビジネスの「かけはし」に



ニジェールではABEイニシアティブ留学生が、帰国後に起業。インター先の辻プラスチック社（滋賀県）の現地パートナーとして、同社が開発したソーラー充電器を活用した充電サービスを開始。また、セネガルでも別の元留学生が帰国後に起業し、辻プラスチック社の現地パートナーとして、ソーラー電源システムを生かした灌漑システムの調査を実施。



(写真：辻プラスチック（株）/JICA)



(写真：内閣広報室)

保健・医療

東南アジア諸国連合 (ASEAN)

ASEAN感染症対策センター
(日・ASEAN統合基金 (JAIF))



ASEAN感染症対策センターが、地域の感染症対策の中核拠点として人々を感染症の脅威から守る組織へと発展するよう日本は継続的な支援を実施。ASEAN各国から高い評価と期待が示されている。

デジタル・トランスフォーメーション(DX)、 保健・医療

ブータン

日本製モバイル胎児心音計測装置の導入
による母子保健の向上



JICAとUNDPとの連携の下、メロディ・インターナショナル社（香川県）のモバイル胎児心音計測装置55セットがブータン各地の医療機関に配置された。この支援により、地方の妊婦への医療サービスへのアクセスが向上し、同国内で遠隔医療機材として高く評価されている。



保健・医療

ガボン

公衆衛生上問題となっている
ウイルス感染症の把握と
実験室診断法の確立プロジェクト



既知・未知の感染症対策のため日・ガボンで共同研究を実施。ガボンの研究機関は月に約5,000件のPCR検査実施や変異株の早期特定など、新型コロナウイルス対策の最前線でも大きく貢献。



DX、食料安全保障、小規模農家支援

ザンビア

市場志向型稲作
振興プロジェクト
(SHEPアプローチ注1)



JICAの若手専門家とザンビア農業省若手職員が中心となり、小規模農家の所得向上のため、市場志向型の稲作普及による「儲かる稲作」を推進。新型コロナウイルス感染拡大の中、日本からオンラインで延べ約2,000農家に技術指導を実施。



日本は、アジア、中南米、アフリカなど世界各国で、ポスト・コロナを見据えた様々な支援を実施しています。ここでは、日本の取組の一部を紹介します。

保健・医療

ベトナム

チョーライ病院向け病院運営・管理能力向上支援プロジェクト



長年にわたる日本の協力の成果として、チョーライ病院はベトナム初の新型コロナ感染者を受け入れるなど、中核的役割を果たしている。中長期的な医療体制の改善のため、日本は引き続きベトナムを支援。



(写真：JICA)

自由で開かれたインド太平洋(FOIP)、ICT

パラオ

**光海底ケーブルプロジェクト
(国際協力銀行(JBIC)協調融資)**



日米豪による「インド太平洋におけるインフラ投資に関する三機関間パートナーシップ」^{注2}の下、光通信ケーブル購入資金の融資を通じてパラオの通信インフラを強化し、投資環境を改善。日本はオールジャパンで官民連携の協調融資を実施。



環境・エネルギー

メキシコ

**太陽光発電事業への協調融資
(海外投融資)**



JICA初のグリーンローン原則^{注3}認証取得融資として、メキシコの太陽光発電事業を支援し、脱炭素化・気候変動の影響緩和に貢献。



(写真：イエノバ社)

DX、質の高い教育、STEM

カンボジア

アプリ教材「Think! Think!(シンクシンク)」の活用による初等教育のSTEM^{注4}学力向上に関する普及・実証・ビジネス化事業



新型コロナで学校が閉鎖される中、ワンダーラボ社(東京都)のアプリを用いた無料オンライン授業を、カンボジア教育省のFacebook、YouTubeや国営放送で配信。子どもたちからも大反響で、誰もが知る人気教材に。



(写真：ワンダーラボ株式会社/JICA)

人材育成、三角協力

**アンゴラ・ブラジル
トヨタアンゴラアカデミー**



JICAが半世紀以上にわたり技術協力を行ってきたブラジル職業訓練機関(SENAI)からブラジル人専門家をアンゴラに派遣し、ポルトガル語圏での三角協力として実施。自動車整備の指導員育成を目的としてトヨタ・デ・アンゴラが開設したトヨタアンゴラアカデミーと連携した新しい協力である。



(写真：JICA)

注1 84ページの用語解説を参照。

注2 2018年にJBIC、米国海外民間投資公社(OPIC)、現米国開発金融公社(DFC)、オーストラリア外務貿易省(DFAT)および同国輸出金融保険公社(現輸出信用機関(EFA))との間で締結された覚書。

注3 グリーンローンとは、資金使途を環境に配慮した事業への用途に限定したローン。ESG(環境・社会・ガバナンス)投資の拡大を背景に、グリーンローンに係る標準的なガイドラインとして、アジア太平洋地域ローンマーケット協会(Asia Pacific Loan Market Association)がグリーンローン原則を策定し、2021年2月に最新版が公開。

注4 Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)の略。

コロナ禍の世界の現場で活躍する国際機関日本人職員^{注1}

なかいこうじろう
中井恒二郎

国連世界食糧計画 (WFP) バングラデシュ コックスバザール事務所 副緊急調整官

もとかわなみこ
本川南海子

同事務所 プログラム・オフィサー

2017年8月以降、WFPは、バングラデシュ南東部、コックスバザール県においてミャンマーからの避難民約90万人とホストコミュニティの住民約60万人に対して、食料・栄養・自立のための支援を行っています。新型コロナウイルス感染症の流行を受け、キャンプ内のEバウチャー^{注2}・ショップで徹底的な感染防止対策を取るとともに、バングラデシュ政府とともにQRコードを利用した避難民キャンプへの人道支援団体のアクセス管理およびホストコミュニティに対する支援を実施しました。コロナ禍での支援は前例がないために毎日が手探りの状態でしたが、「後悔しない」を合言葉に、同僚たちと任務にあたりました。



日本政府からの支援では、Eバウチャー・ショップで新鮮な野菜や果物、米、食用油などを提供するほか、2021年3月にクトゥパロン避難民キャンプで発生した大規模火災時には6万人以上に炊き出しの食事を提供しました。また、株式会社ユグレナと協働してホストコミュニティの小規模農家に緑豆の栽培技術支援を行い、収穫した緑豆をEバウチャー・ショップで販売しています。地元小規模農家が生産した食材を購入することで、避難民の食料確保、栄養改善のみならず、ホストコミュニティの持続可能な生計向上にも貢献しています。日本企業とWFP日本人職員の協力によりホストコミュニティの雇用を確保できたことについて、バングラデシュの政府や人びとから高い評価を得ています。

一般公募

ひろたみわこ
広田美和子

国連人口基金 (UNFPA) モザンビーク事務所
コーディネーション・レポートング・オフィサー
国連ボランティア



UNFPA モザンビーク事務所にて同国北部での人道支援のモニタリング評価、パートナーシップ構築、広報、調整業務を担当しています。

モザンビークでは、北部のカーポデルガード州において武装勢力の攻撃や政府軍との武力衝突が相次いだ結果、人道危機が起こり、推定130万人が緊急人道支援を必要としています。同州における国内避難民数は、約1年で4倍以上

に増加し、州民の約3人に1人が国内避難民となりました。

また、サイクロンの被害、新型コロナウイルスの感染拡大に加え、人道危機により児童婚やジェンダーに基づく暴力が増加しており、女性や少女の立場は一層困難なものになっています。

UNFPAは、日本政府の支援の下、国内避難民やホストコミュニティの女性・少女の安全、性と生殖の健康^{注3}を守るための案件を実施しており、これまで医療へのアクセスが非常に制限されていた地域でも、今後、訪問医療事業を通じて1年間で計3万8,000人以上の女性・少女が医療サービスを受けられる予定です。

今後も女性・少女の安全・健康に寄与する支援に取り組みたいと思っています。

一般公募

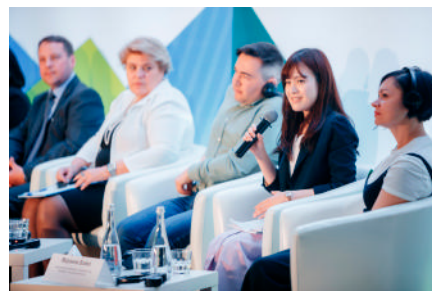
いとうゆり
伊藤有里

国連プロジェクト・サービス機関 (UNOPS)
ウクライナ事務所 事業支援担当官

私は2018年9月からUNOPSウクライナ事務所にて事業支援担当官として勤務し、事業管理や調達業務を担いました(2021年5月から同トルクメニスタン事務所にて事業運営支援分析官として勤務)。

2014年以降、ウクライナ東部では紛争が続き、現在も340万人が支援を必要としています。また、紛争の負傷者に対する医療へのアクセスの向上や老朽化した医療機材の刷新が課題となっています。

UNOPSは2016年から毎年、日本政府の支援により医療機材を現地の病院に提供しています。2020年は新型コロナによる物流混乱や生産遅延といった問題がある中、X線装置、手術用顕微鏡、腹腔鏡などを納入しました。これらの機材は、高度な診断・治療を可能とするだけでなく、医療従事者の業務効率化や負担軽減に繋がり、負傷者の早期回復や医療体制の改善に貢献しています。



一般公募



うちのめぐみ

内野恵美

国連人口基金 (UNFPA) インドネシア事務所
人道支援プログラムアナリスト (JPO)

2019年11月に着任後、現地の状況把握もままならぬうちに、インドネシア国内で新型コロナの感染が報告され、在宅勤務が始まりました。長期化する外出制限などのため、ジェンダーに基づく暴力の被害者の多くが支援を受けられずにいること。妊産婦が産前産後の検診を受けられず、出産や産後の不安を感じていること。また、高齢者や障害者も孤立し、生きがいを感ぜられなくなっていること。私は、毎日膨れ上がる感染者数と、コロナによる格差拡大を目の当たりにし、自分がこれらの問題の解決に向けて何の貢献もできないまま過ぎていくことに、当初、焦燥感や無力感を感じたのを覚えています。

しかし、現在は、私も日本政府の支援のもと、「誰一人取り残さない」コロナ対策プロジェクトの立ち上げと実施に携わり、状況の改善に貢献しています。このプロジェクトを通じ、ジェンダーに基づく暴力の被害者、HIV/エイズと共に生きる人々、妊産婦、高齢者、障害者など、コロナ禍において弱い立場に置かれている人々の命を守るための支援を届けています。

一般公募

植村奏水

国連児童基金 (UNICEF) ウガンダ事務所 子どもの生存と発達プログラム担当官

ウガンダでは2020年3月に最初の新型コロナ陽性者が確認され、2021年6月頃には医療現場の対応能力を大きく上回る第2波が到来しました。ロックダウンや保健・医療システムのひっ迫は、予防接種率の低下、栄養状態の悪化、学習機会の損失、児童婚・早期妊娠の増加など様々な形で子どもたちに影響を及ぼしています。

私はワクチン接種状況のモニタリングや各地域の保健・医療システムを強化する活動を通じて、ウガンダの新型コロナ対策を支援しています。

日本政府はUNICEFがウガンダで実施する活動の重要なパートナーです。日本の協力により、医療・水と衛生等へのアクセスの確保や栄養の改善のための事業を展開するとともに、新型コロナや定期予防接種用のワクチンを低温保管するコールド・チェーン^{注4}設備の拡充を行い、ウガンダ政府とともにユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の実現を目指しています。

UNICEF ウガンダ事務所も新型コロナ感染拡大の中で職員を失い、多くの職員が大切な人を亡くしました。そのような中でも、新型コロナの影響で苦しむ子どもたちのために、日々活動を続けています。



小田代佳子

国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) モザンビークカーボデルガード州ペンバ事務所 コミュニティ保護官



2017年にモザンビークのカーボデルガード州で始まった武装勢力による攻撃と暴力は、70万以上の人々を避難に追い込み、故郷から逃れる中、多くの人が家族と離れ離れになりました。食べるものもなく、危険を恐れながら隠れていた人も数多くいます。両親を失った子どもたちも多くいました。

UNHCRは、シェルターや食料以外の生活必要物資の供与、政府に対する基礎的サービス提供に関する助言およびモニタリング等を通じた人権保障のための活動を行っています。また、日本政府からの協力により、国内避難民に避難所を整備したほか、毛布、マットレス、蚊帳、キッチンセット等を供与し、人々の生活再建に大きく貢献しました。

私は、困難な状況下でも、人びとの生き残るための力強さや回復力、未知の明日に堂々と立ち向かっていく姿を尊敬するとともに、彼らの将来を築くため協力できることをいつも光栄に思っています。

注1 国際機関職員の方からの寄稿。人物の肩書きは執筆時点のものです。

注2 プリペイド式のカードにより食品店から食材を購入できるシステムのこと。

注3 人間が安全で満ち足りた性生活を営み、子どもをいつ、何人、誰と、どこで、妊娠・出産するのかを自由に決められ、性別・年齢にかかわらず、自分の生と生殖について身体的・精神的・社会的に満足できる状態であること。

注4 2ページの注1を参照。

2 実績から見た日本の政府開発援助と主要ドナーの援助動向

(1) 実績から見た日本の政府開発援助

2020年の日本の政府開発援助（ODA）の実績^{注10}は、2018年から導入された贈与相当額計上方式（Grant Equivalent System：GE方式）^{注11}では、約162億6,025万ドル（約1兆7,360億円）となりました。この結果、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）諸国における日本の順位は米国、ドイツ、英国に次ぎ第4位^{注12}となりました。

内訳は、二国間ODAが全体の約81.1%、国際機関に対するODAが約18.9%です。二国間ODAは、日本と被援助国との関係強化に貢献することが期待されます。また、国際機関に対するODAでは、専門性や政治的中立性を持った国際機関を通じて、直接日本政府が二国間で行う援助が届きにくい国・地域への支援も可能になります。日本は、これらの支援を柔軟に使い分けるとともに相互の連携を図りつつ、「日本の顔」が見える支援を積極的に行っていきます。

二国間ODAを援助手法別に見ると、GE方式では、無償で供与された資金の実績は約30億6,736万ドル

（約3,275億円）で、ODA実績全体の約18.9%となっています。うち、国際機関を通じた贈与は、約17億9,246万ドル（約1,914億円）でODA全体の約11.0%です。技術協力は約24億135万ドル（約2,564億円）で、ODA全体の約14.8%を占めています。政府貸付等については、貸付実行額は約114億1,736万ドル（約1兆2,189億円）、政府貸付等の贈与相当額は約77億1,163万ドル（約8,233億円）で、ODA全体の約47.4%を占めています。

地域別の二国間ODAの実績値（卒業国向け援助を含む）を構成比（支出の総額）順に記載すると次のとおりです^{注13}（詳細は16ページの図表Ⅰ-2および121ページの図表Ⅲを参照）。

- ◆アジア：60.4%（約102億645万ドル）
- ◆中東・北アフリカ：11.4%（約19億3,581万ドル）
- ◆サブサハラ・アフリカ：7.9%（約13億3,839万ドル）
- ◆中南米：3.8%（約6億4,428万ドル）
- ◆大洋州：1.9%（約3億2,911万ドル）
- ◆欧州：0.5%（約9,000万ドル）
- ◆複数地域にまたがる援助：14.0%（約23億6,476万ドル）

^{注10} 2021年の実績のDAC統計確定値は2022年末以降に公表される予定。

^{注11} 有償資金協力について、贈与に相当する額をODA実績に計上するもの。贈与相当額は、支出額、利率、償還期間などの供与条件を定式にあてはめて算出され、供与条件が緩やかであるほど額が大きくなる。2017年までDACの標準であった純額方式（供与額を全額計上する一方、返済された額はマイナス計上）に比べ、日本の有償資金協力の実態がより正確に評価される計上方式といえる。

^{注12} 日本以外の国については、DAC統計2020年暫定値を使用。

^{注13} 支出総額ベース。

図表 I - 1

2020年の日本の政府開発援助実績

2020年（暦年）	ドル・ベース（百万ドル）			円ベース（億円）		
	実績	前年実績	増減率（%）	実績	前年実績	増減率（%）
無償資金協力	1,274.90	1,395.65	-8.7	1,361.12	1,521.90	-10.6
債務救済	—	—	—	—	—	—
国際機関経由	1,792.46	1,160.34	54.5	1,913.67	1,265.30	51.2
技術協力	2,401.35	2,722.11	-11.8	2,563.74	2,968.35	-13.6
贈与計（A）	5,468.71	5,278.10	3.6	5,838.53	5,755.55	1.4
政府貸付等（貸付実行額：総額）（B）	11,417.36	9,401.75	21.4	12,189.44	10,252.22	18.9
（回収額）（C）	6,643.84	7,202.41	-7.8	7,093.12	7,853.93	-9.7
（純額）（D）=（B）-（C）	4,773.52	2,199.34	117.0	5,096.32	2,398.29	112.5
（贈与相当額）（E）	7,711.63	6,515.55	18.4	8,233.12	7,104.94	15.9
二国間政府開発援助計（総額ベース）（A）+（B）	16,886.07	14,679.85	15.0	18,027.97	16,007.77	12.6
二国間政府開発援助計（純額ベース）（A）+（D）	10,242.23	7,477.44	37.0	10,934.85	8,153.84	34.1
二国間政府開発援助計（贈与相当額ベース）（A）+（E）	13,180.34	11,793.64	11.8	14,071.65	12,860.49	9.4
国際機関向け贈与（F）	2,504.71	3,123.03	-19.8	2,674.09	3,405.54	-21.5
国際機関向け政府貸付等（貸付実行額）（G）	913.24	1,119.72	-18.4	975.00	1,221.01	-20.1
国際機関向け政府貸付等（贈与相当額）（H）	575.19	671.00	-14.3	614.09	731.70	-16.1
国際機関向け拠出・出資等計（総額・純額ベース）（I）=（F）+（G）	3,417.96	4,242.75	-19.4	3,649.09	4,626.55	-21.1
国際機関向け拠出・出資等計（贈与相当額ベース）（J）=（F）+（H）	3,079.91	3,794.03	-18.8	3,288.18	4,137.24	-20.5
政府開発援助計（支出総額）（A）+（B）+（I）	20,304.03	18,922.60	7.3	21,677.07	20,634.32	5.1
政府開発援助計（支出純額）（A）+（D）+（I）	13,660.18	11,720.19	16.6	14,583.94	12,780.38	14.1
政府開発援助計（贈与相当額）（A）+（E）+（J）	16,260.25	15,587.68	4.3	17,359.83	16,997.72	2.1
名目GNI値（単位：10億ドル、10億円）	5,249.24	5,346.04	-1.8	560,421.50	582,963.20	-3.9
対GNI比（%）（純額ベース）	0.26	0.22		0.26	0.22	
対GNI比（%）（贈与相当額ベース）	0.31	0.29		0.31	0.29	

(注)

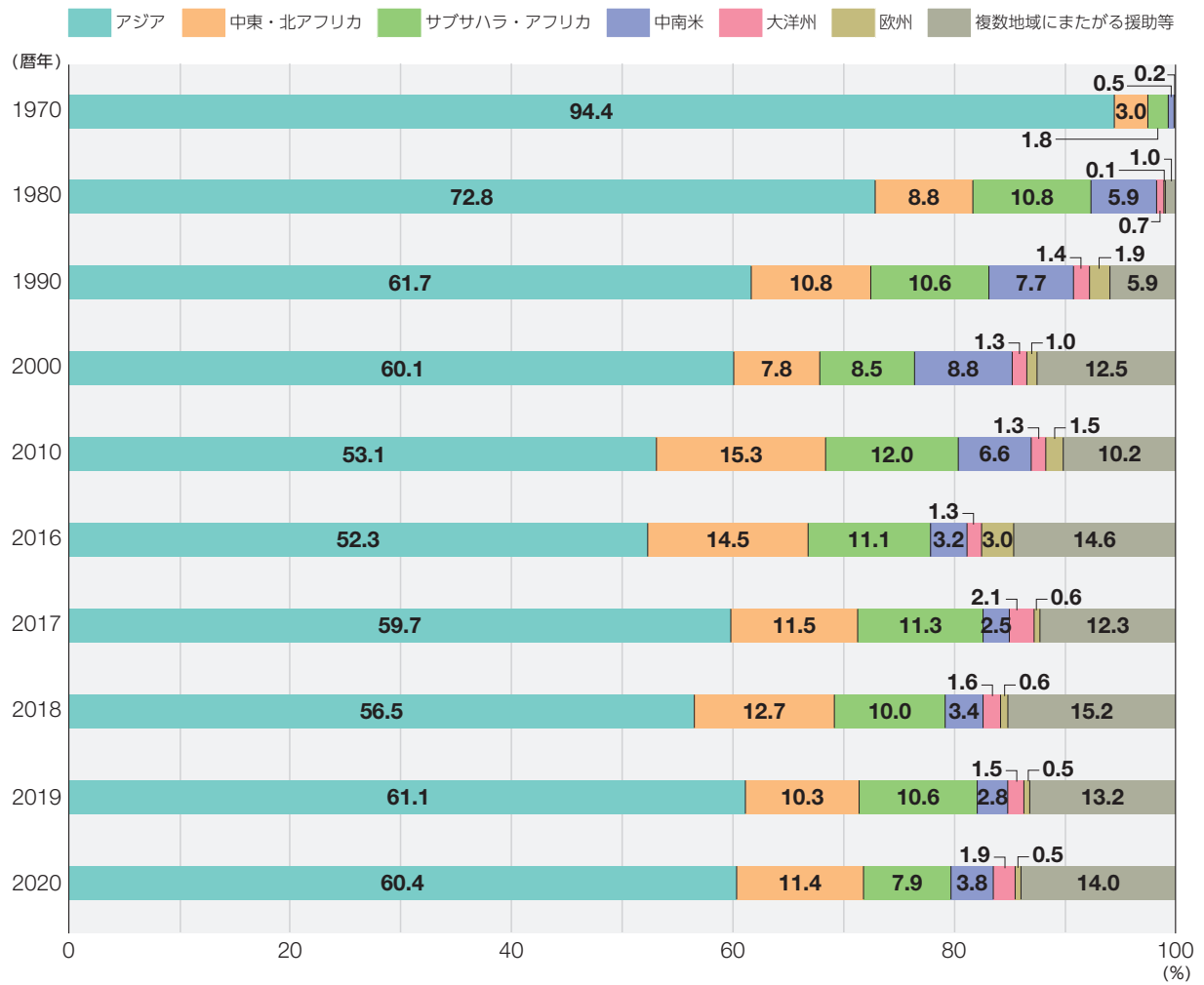
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・[-] は、実績が全くないことを示す。
- ・卒業国向け援助を除く。（卒業国向け援助を含めた実績については152ページの「参考統計2（1）政府開発援助の援助形態別・通貨別実績（2020年）」を参照。）
- ・贈与相当額は2018年実績から集計。
- ・ここで言う「無償資金協力」とは、日本が実施している援助形態としての無償資金協力のうち、債務救済および国際機関経由の無償資金協力を除くものである。

- ・換算率：2019年＝109.0459円／ドル、2020年＝106.7624円／ドル（OECD-DAC指定レート）
- ・卒業国とは、23ページの「図表 I - 10/DAC援助受取国・地域リスト」の記載から外れた国をいう。
- ・日本は卒業国の中では、次の17か国・地域（アラブ首長国連邦、ウルグアイ、オマーン、クック、サウジアラビア、シンガポール、セーシェル、セントクリストファー・ネイビス、チリ、トリニダード・トバゴ、[ニューカレドニア]、バーレーン、パハマ、バルバドス、[フランス領ポリネシア]、ブルネイ、ルーマニア）に対して支出実績を有する（[] は地域名を示す）。

図表 I -2

日本の二国間政府開発援助実績の地域別配分の推移

支出総額ベース

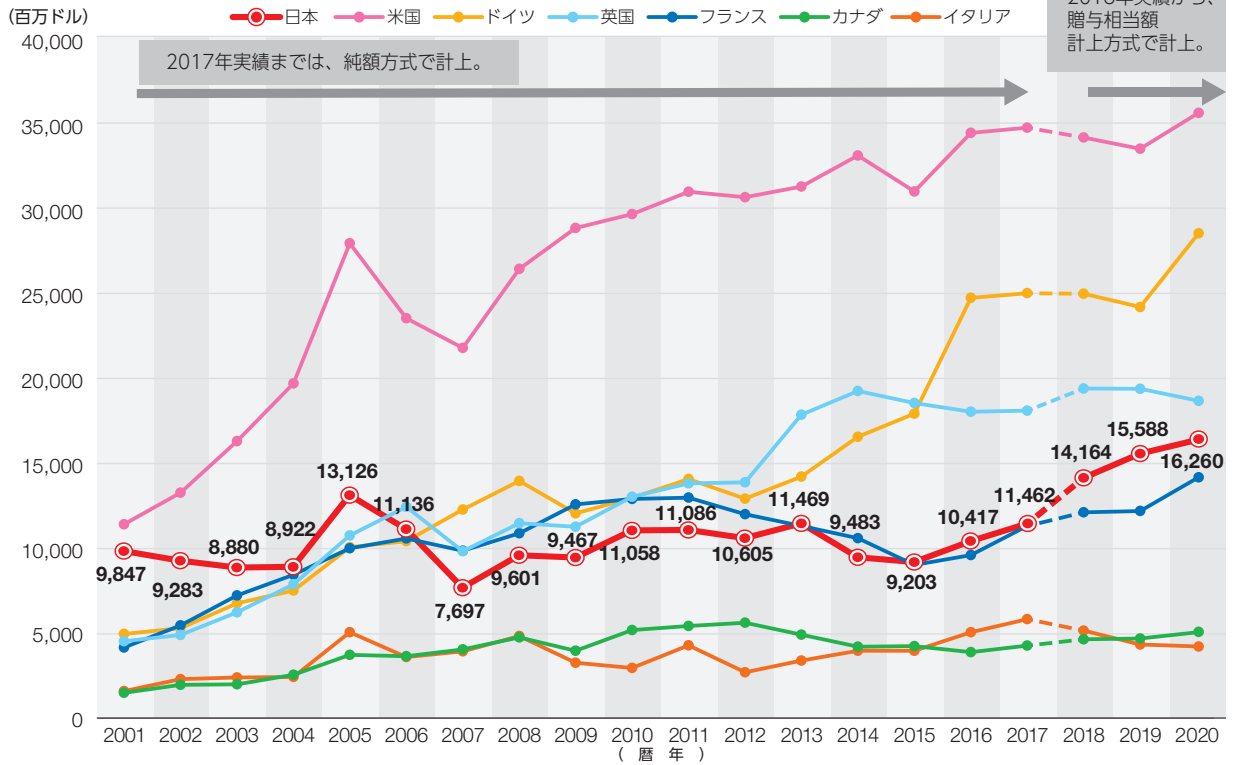


(注)

- ・1990年以降の実績には卒業国向け援助を含む。
- ・複数地域にまたがる援助等には、複数地域にまたがる調査団の派遣等、地域分類が不可能なものを含む。

図表 I -3 主要DAC諸国の政府開発援助実績の推移

OECD標準 [支出純額ベース (2017年まで) / 贈与相当額ベース (2018年から)]

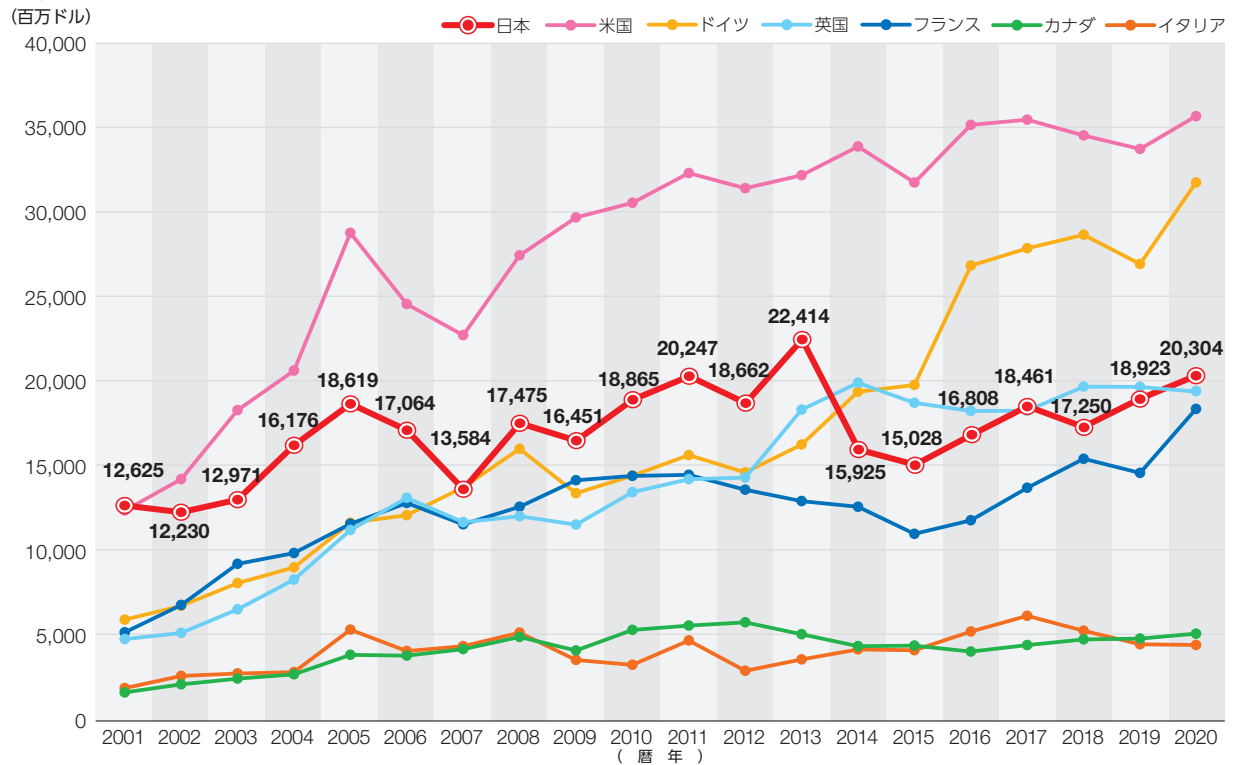


出典：DAC統計 (DAC Statistics on OECD.STAT)

(注)

- ・卒業国向け援助を除く。
- ・2020年については、日本以外は暫定値を使用。

支出総額ベース



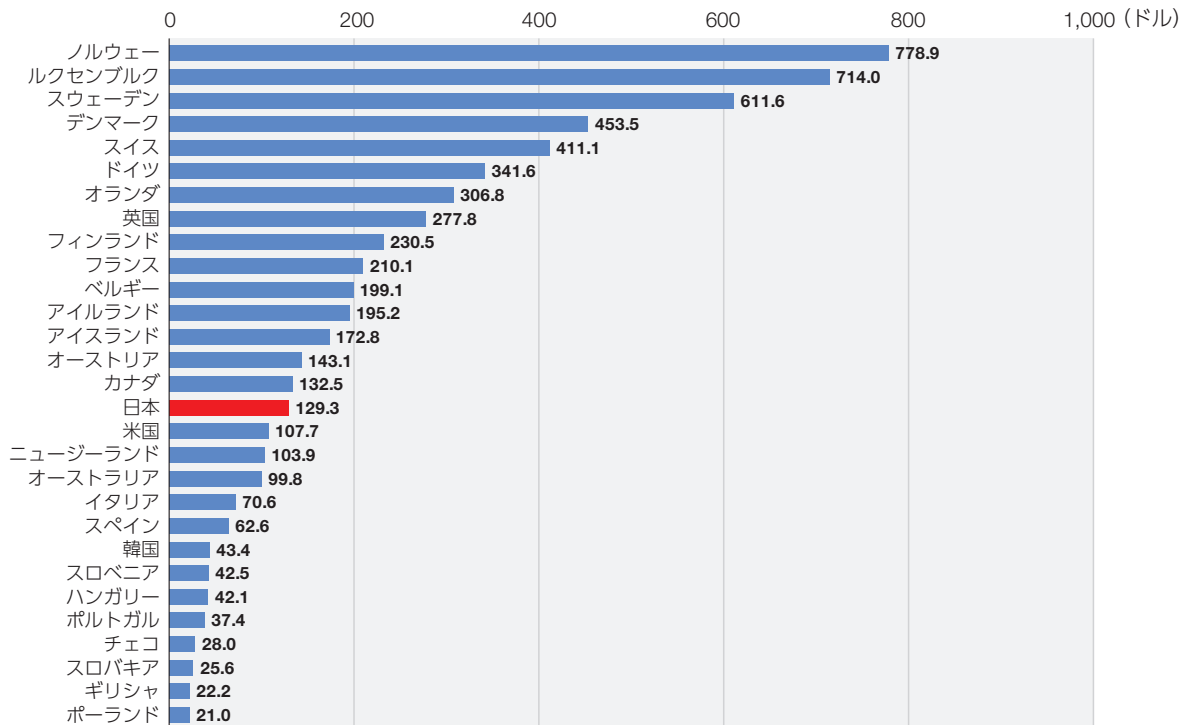
出典：DAC統計 (DAC Statistics on OECD.STAT)

(注)

- ・卒業国向け援助を除く。
- ・2020年については、日本以外は暫定値を使用。

図表 I - 4

DAC 諸国における政府開発援助実績の国民 1 人当たりの負担額 (2020年)



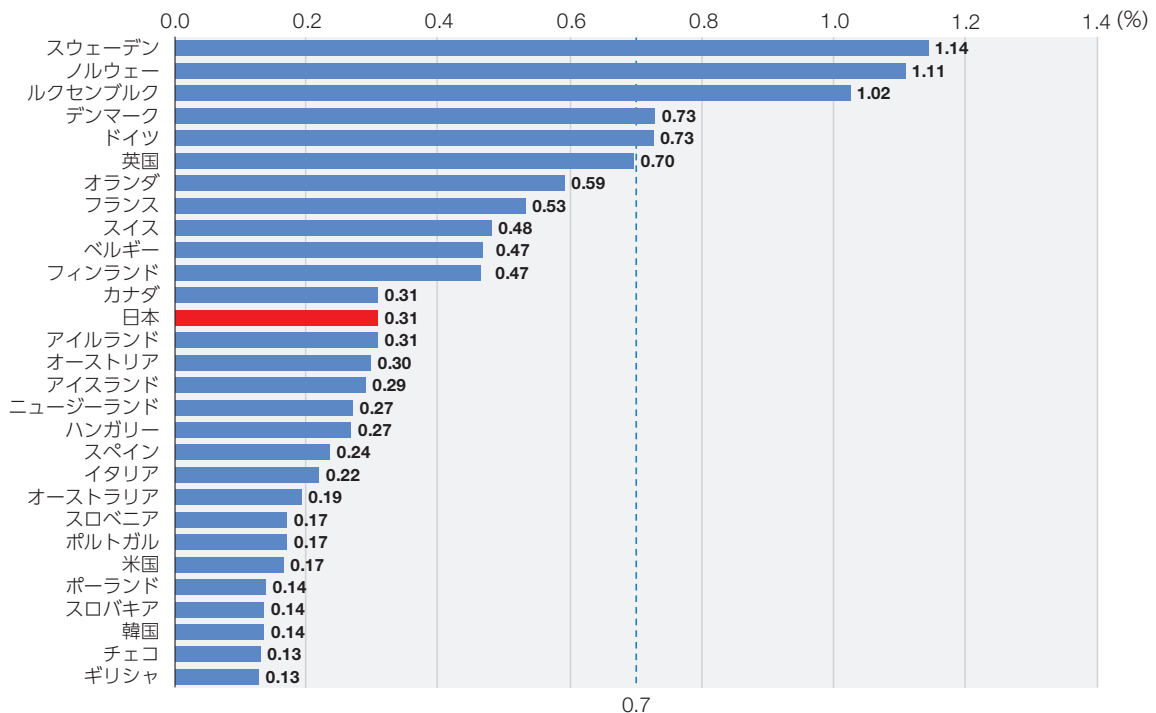
出典：DAC統計 (DAC Statistics on OECD.STAT)

(注)

- ・ 贈与相当額ベース。
- ・ 卒業国向け援助を除く。
- ・ 日本以外は暫定値を使用。

図表 I - 5

DAC 諸国における政府開発援助実績の対国民総所得 (GNI) 比 (2020年)

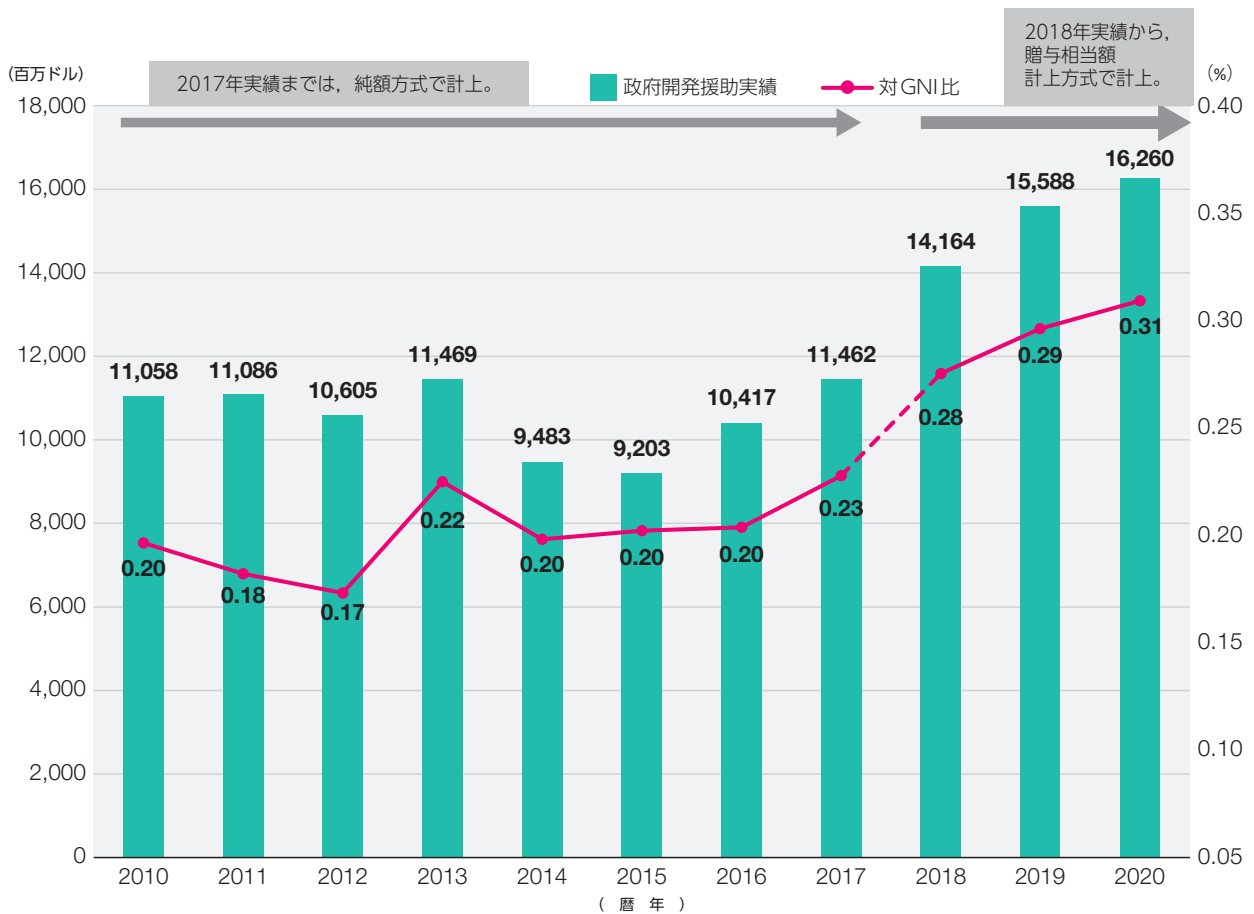


出典：DAC統計 (DAC Statistics on OECD.STAT)

(注)

- ・ 贈与相当額ベース。
- ・ 卒業国向け援助を除く。
- ・ 1970年、国連総会は政府開発援助の目標を国民総生産 (GNP) (現在は国民総所得 (GNI)) の0.7パーセントと定めた。
- ・ 日本以外は暫定値を使用。

図表 I - 6 日本の政府開発援助実績の対国民総所得 (GNI) 比の推移



(注)
 ・2017年実績までは支出純額ベース。2018年実績からは贈与相当額ベース。
 ・卒業国向け援助を除く。

(2) 実績から見た主要ドナーの開発協力概要

いかなる協力がODAに該当するのか、それをどのように報告するかについては、OECD開発援助委員会 (DAC) が国際的なルールを定めています。DACが定めるルールでは、ODAは、(i) 公的機関またはその実施機関によって供与される、(ii) 開発途上国の経済開発や福祉の向上を主目的とする、(iii) 譲許的性格を有する (有償資金協力の場合、貸付条件 (金利、償還期間等) が受取国にとって有利に設定されている)、の3要件を満たすものとされています。

このように、DAC諸国はDACが定めるルールに基づいて開発協力を行っていますが、主要ドナーが実施するODAの内容は国によって異なります。ここでは、主にG7諸国を中心としたDACドナーの援助概要について2019年の実績注14を参考に概説します。

■主要ドナーの支援実績

2019年のDAC諸国のODA供与額 (贈与相当額計上方式 (GE方式)) は、約1,517億2,200万ドルでした。国別実績 (GE方式、DAC諸国における構成比) では、1位が米国 (約334億9,200万ドル、22.1%)、2位がドイツ (約241億9,800万ドル、15.9%)、3位が英国 (約193億9,300万ドル、12.8%)、4位が日本 (約155億8,800万ドル、10.3%)、5位がフランス (約122億1,100万ドル、8.0%)、6位がオランダ (約52億9,200万ドル、3.5%)、7位がスウェーデン (約52億500万ドル、3.4%)、8位カナダ (約47億2,500万ドル、3.1%)、9位イタリア (約43億7,300万ドル、2.9%) とG7諸国が上位を占めています。注15

注14 2020年実績のDAC統計確定値は2022年3月以降に公表される予定。

注15 詳細については、2020年版開発協力参考資料集図表「DAC諸国の政府開発援助実績 (2019年)」を参照。

図表 I - 7

主要DAC諸国の二国間ODAの分野別配分（2019年）

(約束額ベース、単位：%)

分野	国名	日本	米国	英国	フランス	ドイツ	イタリア	カナダ	DAC平均
社会インフラ (教育、保健、上下水道等)		13.7	41.5	39.7	38.2	35.8	33.0	45.7	36.5
経済インフラ (輸送、通信、電力等)		52.1	4.9	5.2	22.8	18.8	9.1	3.1	16.9
農林水産分野 (農業、林業、漁業等)		4.4	3.1	4.0	3.9	5.8	4.2	6.1	4.5
工業等その他生産分野 (鉱業、環境等)		19.2	3.4	14.8	15.6	12.4	12.1	10.0	11.6
緊急援助（人道支援等）、 食糧援助		3.6	31.3	24.7	1.6	9.1	7.3	17.3	14.9
プログラム援助等 (債務救済、行政経費等)		6.9	15.8	11.6	17.8	18.1	34.4	17.8	15.6
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：DAC統計（DAC Statistics on OECD.STAT）

(注)

- ・四捨五入の関係上、各分野の合計が100%とならないことがある。
- ・卒業国向け援助を除く。

■主要ドナーの支援分野

2019年の実績では、米国、英国、カナダ、フランスおよびドイツは、教育、保健、上下水道等の社会インフラ分野へ支援を重点的に行っています。また、米国はODA全体の30%以上を人道支援・食糧援助などの緊急援助に充てています。一方で、道路や橋、鉄道、通信、電力等の経済インフラ分野については、日本が最も多く52.1%を、次いでフランスが22.8%をそれぞれ配分しています。日本の協力に占める経済インフラ分野での支援が大きいのは、自らの戦後の復興経験からも、途上国の持続的な経済成長を通じた貧困削減等の達成のためには、まず経済インフラを整え、自助努力を後押しすることが不可欠と考えているからです（図表 I - 7）。

■主要ドナーの支援地域

日本はアジア地域を中心に支援している（2019年の支出総額（以下同）の約61.1%）のに対し、米国、フランス、英国およびイタリアはサブサハラ・アフリカ向けが1位（それぞれ32.1%、30.8%、28.1%、22.8%）となっており、ドイツは中東・北アフリカ向け支援が1位（22.2%）となっています^{注16}。また、地域別で見た主要DAC諸国からの支援実績の割合では、米国はサブサハラ・アフリカ（32.7%）、中東・北アフリカ（28.6%）、および中南米地域（29.0%）

で1位となっています。大洋州ではオーストラリアが総供与額の48.2%を支援しているほか、旧ユーゴスラビア諸国やウクライナなどの欧州地域ではドイツが27.7%を占めています。このように、各国による支援重点地域は、地理的接近性や歴史的経緯等による影響も受けています（図表 I - 8）。

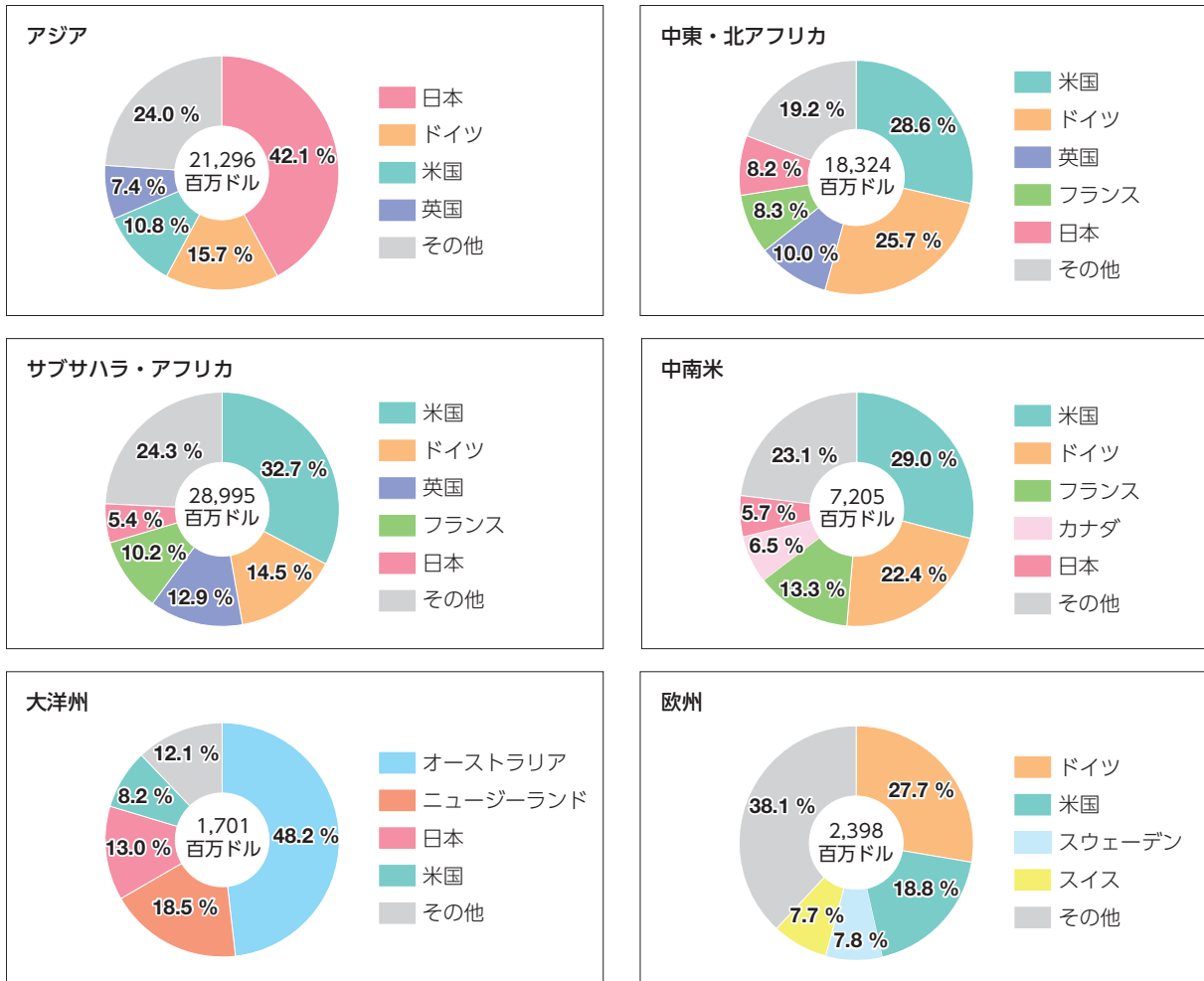
■援助形態別の実績（2019年）

援助形態別に見ると、2019年のDAC諸国全体のODA実績のうち、贈与が約87%（二国間無償資金協力：約50%、二国間技術協力：約10%、国際機関向け贈与：約26%）、有償資金協力が13%（二国間：約12%、国際機関向け：約1%）となっており、日本およびフランスを除く主要DAC諸国は、そのほとんどを贈与（無償資金協力および技術協力）の形態で実施しています（図表 I - 9）。

日本のODAに占める有償資金協力（円借款等）の割合が多いのは、開発を与えられたものとしてではなく、開発途上国自身の事業として取り組む意識を高めることが、効果的な開発協力のために重要との考えに基づき、途上国の人々自らによる経済成長への努力を支援することを目的としているためです。途上国側から見れば、自らが借りたお金の国の社会や経済の発展を目指した事業を行うことになり、それだけに一生懸命に事業に取り組むことにつながります。円借款事業

^{注16} 詳細については、2020年版開発協力参考資料集第3章諸外国の経済協力第3節「主要援助国・地域機関の経済協力の概要」を参照。

図表 I - 8 地域別実績における主要DAC諸国 (2019年)



出典：DAC統計 (DAC Statistics on OECD.STAT)

- (注)
- ・支出総額ベース。
 - ・地域分類は121ページの図表Ⅲに同じ。
 - ・卒業国向け援助を除く。
 - ・グラフ内数値はDAC諸国の援助実績の合計。

が終了した後も、途上国の人々が自らによって事業を持続・発展的に行えるようになることを目指した協力を行っている点は、自助努力を重視する日本ならではの支援といえます。

(3) 新興ドナーや民間主体による「途上国支援」の増加

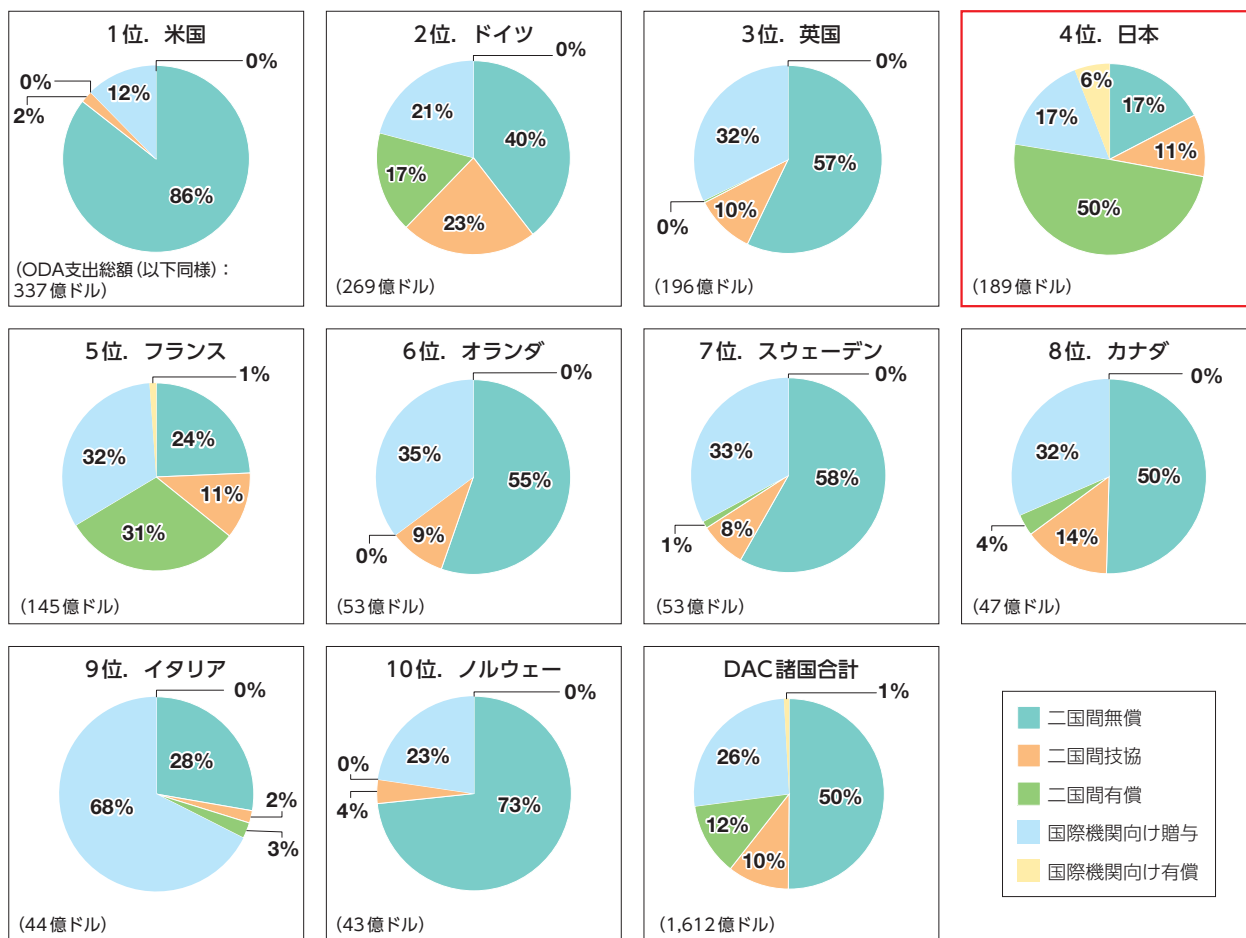
近年、DAC諸国に加え、DACに参加していない中国、インド、インドネシア、サウジアラビア、ブラジル、アルゼンチン、メキシコ、トルコ、南アフリカ等の新興ドナーや民間の財団などによる開発途上国支援が増加しています。DACの統計で集計されているだけでも、2019年の非DAC諸国 (DACに実績報告を行っている国のみ) による支援は計160億ドル以上、NGOによる支援は計450億ドル以上に達しています。

途上国への資金の流れを正確に把握し、限りある開発資金を効果的に活用することは国際社会が連携して開発協力を推進するためには不可欠ですが、非DAC諸国などが実施する途上国支援の内容は、DACが作成・公表する統計ではすべてが明らかにならないのが現状です。また、国際ルール・スタンダードに合致しない不透明かつ不公正な貸付慣行の存在も指摘されています。

こうした情況下、2021年にはG7、G20やOECD等の様々な国際フォーラムにおいて、開発金融の透明性等について議論が行われました。たとえば、6月末に開催されたG20開発大臣会合では、茂木外務大臣 (当時) から、G20各国が開発金融に関する国際ルールの遵守に率先して取り組むべきであり、ODA以外の公的資金の流れを含めて可視化する画期的な取組で

図表 I - 9

DAC 諸国の援助手法別実績 (2019年)



出典：DAC統計 (DAC.Statistics on OECD.STAT)
 (注)
 ・2019年DAC実績上位10か国、支出総額ベース。
 ・四捨五入の関係で合計が100%とならないことがある。

ある「持続可能な開発のための公的総支援 (TOSSD: Total Official Support for Sustainable Development)」^{注17}に、できるだけ多くの国が早期に参加できるように、議論を開始していくことを提起しました。

また、10月に採択されたOECDの今後10年間の基本方針を示す文書である「OECD設立60周年ビジョン・ステートメント」では、「全ての関係者」に対し、透明性と説明責任を向上させるようOECDのスタンダードや慣行の遵守を促進する旨が表明されました。12月に開催されたOECD開発センター^{注18}理事会

第7回ハイレベル会合にて採択されたコミュニケにおいても「債務管理の強化や債務の記録・管理システムの統合を通じ、債務の透明性を高めることの重要性を強調する」旨が表明されました。

日本としては、中国等、新興ドナーの途上国支援が国際的な基準や取組と整合的な形で透明性を持って行われるように、引き続き国際社会と連携しながら働きかけていきます (34ページの債務問題への取組および134ページの諸外国・国際機関との連携も参照)。

^{注17} TOSSDは、持続可能な開発に資する公的な資金の流れを幅広く捕捉すべく、2017年以降、DACを中心に検討が開始された新たな統計システム。DACに報告していない新興ドナーからの「援助」や、必ずしも開発を主な目的としていない資金、さらには公的資金の関与によって動員された民間資金も持続可能な開発に資するものであれば対象になり、2020年より、データ報告が開始されている。

^{注18} OECD開発センターとは、様々な開発課題・経済政策に関する調査・研究等を行うOECDの一機関。OECD加盟国だけでなく、中国をはじめとするOECD非加盟の新興ドナーや途上国もメンバーとなっている。

図表 I -10 DAC 援助受取国・地域リスト

(2020年実績に適用)

政府開発援助 (ODA) 対象国					
後発開発途上国 (LDCs) (47 国)	低所得国 (LICs) 一人当たりGNI 1,005ドル以下	低所得国 (LMICs) 一人当たりGNI 1,006-3,955ドル以下	高所得国 (UMICs) 一人当たりGNI 3,956-12,235ドル以下		
アフガニスタン アンゴラ イエメン ウガンダ エチオピア エリトリア ガンビア カンボジア ギニア ギニアビサウ キリバス コモロ コンゴ民主共和国 サントメ・プリンシペ ザンビア シエラレオネ ジブチ スーダン セネガル ソマリア ソロモン タンザニア チャド 中央アフリカ ツバル トーゴ ニジェール ネパール ハイチ バヌアツ パングラデシュ 東ティモール	[北朝鮮] シンバブエ	アルメニア インド インドネシア ウクライナ ウズベキスタン エジプト エスワティニ エルサルバドル ガーナ カーボベルデ カメルーン グアテマラ ケニア コートジボワール コンゴ コンゴ共和国 ジョージア シリア スリランカ タジキスタン チュニジア [トケラウ] ナイジェリア ニカラグア パキスタン パプアニューギニア [パレスチナ] フィリピン ベトナム ボリビア ホンジュラス	ミクロネシア連邦 モルドバ モロッコ モンゴル ヨルダン	アゼルバイジャン アルジェリア アルゼンチン アルバニア アンティグア・バーブーダ イラク イラン エクアドル ガイアナ カザフスタン カボン 北マケドニア キューバ グレナダ コスタリカ コロンビア サモア ジャマイカ スリナム 赤道ギニア セルビア セントビンセント [セントヘレナ] セントルシア タイ 中国 ドミニカ共和国 ドミニカ国 トルクメニスタン トルコ トンガ ナウル	ナミビア ニウエ パナマ パラオ パラグアイ フィジー ブラジル ベネズエラ ベラルーシ ベリーズ ベルー ボスニア・ヘルツェゴビナ ボツワナ マーシャル マレーシア 南アフリカ メキシコ モリシヤス モルデイブ [モンセラット] モンテネグロ リビア レバノン [ワリス・フテユナ]

出典：DAC 統計 (DAC Statistics on OECD-STAT)
(注)
・GNI値は2016年の数値
・2020年に卒業した国はクック。
・「」は地域名を示す